

令和 7 年度 地域の障害児に対する支援体制の状況及び 中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況について

当センターは、お子さまとご家族が安心して地域で生活できるよう、専門的な支援の提供に加え、地域の関係機関との連携や支援体制づくりに取り組み、お子さま一人ひとりの成長を支えるとともに、ご家族や地域の関係機関と協力しながら、お子さまが安心して成長できる環境づくりに努めています。

中核機能強化加算について

「中核機能強化加算」とは、児童発達支援センターが地域の中核的な支援機関として、専門的な支援や相談対応、保育所・幼稚園・学校・医療機関などとの連携を行い、地域全体の支援の充実に努めていることを評価する制度です。

児童発達支援センターの 4 つの機能

- (1) 広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- (2) 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- (3) 地域のインクルージョン推進の中核機能
- (4) 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

【児童福祉法第 43 条】

児童発達支援センターは、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児を日々保護者の下から通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障害児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うことを目的とする施設とする。

令和7年度中核機能強化にかかる取組状況

* 同法人内の各部門（診療部、地域生活支援部）と連携を図りながら、地域における障がい児支援の中核的機能の強化に取り組んでいます。

機能	項目	取組状況
中核機能① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能	専門的な発達支援	● 多職種による専門的支援の実施：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、保育士などの多職種を配置し、子どもの多様な発達課題にきめ細かく対応できる体制を整え、個別支援計画に基づいた質の高い発達支援を実施しました。
	家族支援・きょうだい支援	● 親子参加型プログラムによる保護者のエンパワメントの促進：定期的に保護者向け勉強会と親子保育を組み合わせたプログラムを実施しました。 専門知識に基づく講義や具体的な関わり方の助言を通じて家族の養育をサポートし、日頃の悩みや不安を共有し合える場を提供することで、家族全体の心理的負担の軽減に努めました。
中核機能② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能	地域の事業所等への助言やノウハウ共有	● 「おおぞらセミナー」の開催による地域支援者へのノウハウ共有：地域の事業所や教育・保育施設等の支援者を対象に、専門知識の普及と療育スキルの向上を目的としたセミナーを開催しました。令和7年度は、作業療法部門より「感覚と遊び」をテーマとした講演を行い、感覚統合の視点や具体的な遊びを通したアプローチ方法についてノウハウの共有を図りました。
	地域関係機関への研修・講師派遣	● 関係機関と連携した研修会の企画・実施：地域の関係機関等と連携を図り、地域の障害児通所支援事業所を対象とした専門研修会を企画・立案しました。研修の実施を通じて、当法人が持つ専門的な支援ノウハウや具体的なアプローチ手法を広く共有し、地域全体の療育の質の底上げや各事業所への助言等を行いました。 ● 教育機関等への講師派遣および事例検討会の実施：学齢期における支援の充実を図るため、特別支援学校へ講師として職員を派遣し、教職員を対象とした研修会を実施しました。同時に、事例検討会を通して、専門的な支援ノウハウの共有を図りました。

機能	項目	取組状況
中核機能③ 地域のインクルージョン 推進の中核機能	地域連携・仕組みづくりの推進	● 地域支援チーム「からふる」の新設：多職種による支援チームを設置し、関係機関と連携を図りながら、地域の子どもたちの育ちや家族へのサポートを実施しました。 ● 宮崎市発達支援連携会議への参画：「宮崎市発達支援連携会議」に参画し、教育・保育施設や教育機関等とともに、5歳児から就学までの円滑な移行体制について協議を行い、地域全体で子どもを途切れなく支える仕組みづくりやインクルーシブな支援のあり方について助言を行いました。
	教育・保育施設等への施設支援	● 保育所等訪問支援による連携：教育・保育施設や学校等を訪問し、障がいのある子どもが、「集団生活の場」にスムーズに適応し、安心して過ごせるよう、専門的な支援や助言等を行う体制を整備しました。 ● 施設支援による連携：教育保育施設や学校等からの依頼に応じ、発達が気になる子ども等の関わり方や環境調整等に関する助言を実施しました。 ● 専門職の派遣と直接・間接支援：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師が子どもの状況に応じて、自宅や教育・保育施設への訪問指導、支援会議・連携会議へ参加しました。
	交流保育の推進	● 交流保育の実践と保育現場への専門的ノウハウ共有：地域の公立保育所と連携を図り、定期的な交流の場を設けました。障がいのある子どもたちが集団生活へ円滑に参加できるよう、事前に双方の職員で丁寧な環境調整や支援内容の協議を重ねました。活動を通じて子どもたちの社会性の育ちを促すとともに、公立保育所の職員とも効果的な関わり方や専門的ノウハウを共有しました。
	支援者・市民向けの周知・啓発（情報発信）	● センター内のイベントを活用した市民向け周知：センター内で開催するイベントに民生委員をお招きし、活動への理解を深めていただく啓発活動を実施しました。実際の現場や取り組みを知ってもらうことで、障害児支援への理解を促すとともに、センターの相談機能を広く周知しました。

機能	項目	取組状況
中核機能③ 地域のインクルージョン 推進の中核機能	支援者・市民向けの周知・啓発（情報発信）	● Web サイトを活用した専門的な情報発信：センターのホームページを通じ、言語聴覚士や作業療法士等の専門職による発達支援情報（「ST だより」「OT だより」など）を発信しました。家庭でも実践できる具体的な工夫やコラムを定期的に公開し、ご家族や関係機関へ向けた多角的な情報提供を行いました。
中核機能④ 地域の発達支援に関する 入口としての相談機能	受診前から始まる早期相談支援	● 受診までの不安解消：受診を待つ保護者の不安を和らげるため、公認心理師、言語聴覚士（ST）、作業療法士（OT）が受診前に相談支援を実施しました。 ● 受診前の家族面談：心理療法部門や外来スタッフ、作業療法部門（宮崎市発達障がい児等早期支援強化事業）が連携し、運動面や巧緻動作の不器用さ、吃音などを主訴とする初診前の家族に対して「受診前の家族面談」を実施し、状況に応じて、親子支援「なないろ」とも相互に連携しながら対応しました。
	親子支援の実施と相談体制の構築	● 親子支援「なないろ」を通じた相談受付体制の整備：月 1 回、親子支援「なないろ」を開催し、地域のご家族へ子育て相談や遊びの提供、関わり方の助言等を実施しました。発達に不安を抱えるご家族が早期に相談できる「地域の身近な入口」として機能し、必要な支援や関係機関へ繋ぐための相談体制を構築しました。
	母子保健施策（健診事業等）への専門職派遣	● 母子保健事業への専門職派遣と早期相談の推進：1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児、5 歳児の各健康診査や、保健所が実施する健診事後教室や発達相談等へ、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、公認心理師、保育士を派遣しました。専門的な助言・指導を行うとともに、健診検討会等に参画することで、母子保健の現場と密に連携し、地域における発達支援の早期相談の窓口機能を強化しました。